

## 8 検討中の主な新規事業(拡充分含む)

### 基本目標Ⅰ 結婚・子育てをみんなで支える社会づくり

|              |   |                      |  |
|--------------|---|----------------------|--|
| 1 結婚応援活動の促進  | 地域において結婚を応援する取組を広めるため、NPOや企業、市町村等多様な主体間の協働による結婚応援活動を支援する。                     | 4 女性の活躍を推進するための意識醸成  | 女性が個性と能力を発揮して、多様な生き方を選択・実現できるように活躍を推進する計画を策定するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた県民の意識醸成を図ることにより、男性の育児・家事等への積極的な参画を促進。 |
| 2 子育て応援活動の促進 | 地域において子育ての不安感・負担感を軽減するための取組を広めるため、NPOや企業、市町村等多様な主体間の協働による子育て応援活動を支援。          | 5 働き方の見直し及び多様な働き方の推進 | 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの意義と制度の理解を促進するために、経済団体や企業が主催する研修等に専門家を講師として派遣し、取組を支援。                                  |
| 3 子育て応援の気運醸成 | 企業における子育て家庭へのサービス提供「なら子育て応援団」を拡充するとともに、「子どもスマイルキャンペーン」により、妊婦や子育て家庭を応援する気運を醸成。 | 6 女性のキャリア形成に対する支援    | 女性が自らキャリアプランを考えるセミナーを開催し、就労継続、女性管理職の育成につなげる。   |

### 基本目標Ⅱ 結婚の希望の実現と次代の親の育成

|                      |  |                     |  |
|----------------------|--|---------------------|--|
| 1 非正規雇用から正規雇用への転換の促進 | 事業所に対し、非正規雇用から正規雇用への転換を促進するための取組を実施する。   | 4 若者のライフデザイン形成支援    | 若者が結婚や子育てについて具体的なイメージを抱き、ライフデザインを描くことができる機会をより多く提供することにより、人生のより早い段階での結婚に結びつける。 |
| 2 女性の起業に対する支援        | 起業をめざす女性や女性起業家を対象に各段階に応じたセミナーの開催やネットワークづくりを行うとともに、経営者や管理的な立場の方々を対象に専門的なセミナーを開催し新たな事業展開を支援する。 | 5 プレ親世代の健全な母性・父性の育成 | 若者が自分の身体・性に関する医学的根拠に基づく適切な情報をもとに、自分の健康管理、妊娠適齢期等の知識をふまえて、主体的に意思決定ができるよう支援する。    |
| 3 女性就労者等の離職の防止       | 在職者に対する処遇改善に向けた取組を行う。  |                     |  |

### 基本目標Ⅲ 子どもの健やかな育ちの実現

|                           |   |                         |  |
|---------------------------|---|-------------------------|--|
| 1 発達段階に応じた適切な学び・運動・しつけの実施 | 就学前教育など、子どもの発達段階に応じた適切な学び・運動・しつけの実施。  | 7 地域における子育て支援事業の拡充      | 子ども・子育て支援新制度において量的拡大が見込まれている市町村の子育て支援事業が確実に実施できるよう支援。                                  |
| 2 保育の量的拡大と保育サービスの充実       | 市町村が実施する民間保育所の創設・増改築事業を支援し、待機児童ゼロを目指すとともに、病児・病後児保育や障害児保育等、保育サービスを充実する市町村を支援。                          | 8 児童虐待防止のための子育て家庭支援の推進  | 市町村の子育て家庭訪問事業を支援するため、新たに家庭訪問支援プログラムを作成し、モデル市町村における導入・実践を図り、効果的な家庭訪問支援を普及する。            |
| 3 保育士のキャリア形成支援            | 保育士の定着促進のため、保育士のキャリアデザイン支援として、保育士キャリア認定制度の創設、保育士の専門性向上のための研修の充実・体系化を図る。                               | 9 ひとり親の就業促進に向けた資格取得支援   | 県が定める高等職業訓練促進給付金の対象資格を拡大して、就職に有利な資格取得を促進。  |
| 4 子育て人材の確保                | 「奈良県保育士人材バンク」におけるマッチング強化をはじめ、子育て女性の保育士資格取得支援、子育て支援員認定研修等、保育や市町村の子育て支援事業に従事する人材確保対策を拡充                 | 10 「(仮称)子どもの貧困対策計画」の策定  | 子どもの育ちに必要環境整備と教育の機会均等を目的に「(仮称)子どもの貧困対策計画」を策定し、子どもの貧困対策を総合的に推進。                         |
| 5 放課後児童対策の拡充              | 放課後児童クラブと放課後子供教室について、「一体型」も視野に入れ、計画的に整備を推進。また、放課後児童クラブで従事する放課後児童支援員の認定研修等を実施。                         | 11 児童養護施設等の退所児童等の支援     | 児童養護施設等入所児童が施設を退所後に自立した生活を送るため、就業相談や生活相談等の支援体制を整備。                                     |
| 6 子育て家庭に対する情報提供等の充実       | 子育て中の保護者・妊婦が身近な場所で必要なサービスを円滑に利用できるよう支援するため、市町村における「利用者支援事業」の普及、「地域子育て支援拠点事業」の機能強化を図り、両事業の一体的な運営を支援する。 | 12 ひとり親・児童養護施設の子どもの学習支援 | 十分な学習機会が確保されにくい子どもへの学習支援として、ひとり親家庭の子ども及び児童養護施設の子どもの学習意欲の喚起や学力の向上を図り、「貧困の連鎖」を断ち切る一助とする。 |